

第5回安曇野市環境審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 会議名 | 第5回安曇野市環境審議会 |
| 2 | 日時 | 令和4年10月21日(金)午後1時30分から午後3時35分まで |
| 3 | 会場 | 豊科交流学習センター「きぼう」2階 多目的交流ホール |
| 4 | 出席者 | 環境審議会 植松晃岳 会長、樋口嘉一 副会長、横田耕太郎 委員、
中林嘉世子 委員、塚田弘子 委員、畑中健一郎 委員、渡辺正幸 委員、
堀井勇司 委員、降旗幸子 委員、原弥生 委員、磯野康子 委員
(株)環境アセスメントセンター(以下「EAC」という)美馬、浜口 |
| 5 | 市側出席者 | 市民生活部 山田部長、環境課 山口課長
環境政策担当 丸山係長、高山主事、古屋主事 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0名 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和4年11月4日 |

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 情報提供
長野県のゼロカーボン戦略について
4. 協議事項
(1) 地球温暖化対策実行計画(第5章)の取り組み内容について
(2) 第2次環境基本計画(素案)の修正などについて
5. 報告事項
(1) 生きもの調査について
(2) 安曇野環境フェアについて
6. その他
7. 閉会

【議事】

情報提供 長野県のゼロカーボン戦略について

<畑中委員から情報提供>

<質疑・意見>

(委員) 県としては極力電化を推進し、ベース電源として太陽光発電を考えているのか。

(委員) 自身は行政の立場ではないため、明確には言えないが、そうであると感じる。太陽光発電だけにこだわっているわけではないと思うが、主には太陽光発電を考えていると思う。

(委員) 長野県は「すべての屋根に太陽光を」という方針だと思うが、果たして本当に安定した電力が供給できるのか不安を感じる。

(委員) 県は太陽光発電設備のリサイクルや廃棄の安全性について、どのように考えている

のか。設置してから10年、20年後も持続可能なのか。リサイクルや修理をどうするのかといったことも考えた上での政策なのか疑問である。

(副会長) ゼロカーボンについては、県内の各地域で活動が推し進められていると思うが、状況にばらつきがある。各自治体が単独で活動するのではなく、まとまって活動した方が、効率もよく、無駄が無いと思う。長野市が中心となり、9市町村を圏域として、共同で活動している例がある。安曇野市の場合は隣に松本市があり、大町市にも接している。地域で活動を進めていくにあたり、県から支援があるのか。今後情報があれば提供していただきたい。

協議事項(1) 地球温暖化対策実行計画(第5章)の取り組み内容について

<環境課から説明>

(第5節 2050年脱炭素社会の実現を目指して 5-1 ゼロカーボン宣言 について)

<質疑・意見>

(委員) 確認だが、宣言文の主体は誰か。現在の記載内容(宣言内容)は、「危機感を市民と共有し」とあるので、市が主体であると思う。松本市のゼロカーボン宣言は、「わたしたちは」が主語になっているため、市というよりも市民全体が主語になっていると感じる。

(環境課) ここでの宣言は、環境基本計画の中の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)でのゼロカーボン宣言である。市長がそのまま宣言を表明するというものではない。

(副会長) 松本市には、市民の活動団体があるため、このような文章になったのではないかと思う。上田市も、同様である。安曇野市の宣言の主体を誰にするのかは、これから決めていけばよいのではないか。

(会長) 国のゼロカーボン宣言の主語は「わが国は」であり、国が主語である。長野県のゼロカーボン宣言の主語は「本県は」であり、県が主語である。松本市のゼロカーボン宣言の主語は「松本市は」であり、市が主語であるが、文章中に「わたしたちは」という表現がでてくる。松本市の宣言文は、市の宣言が市民の宣言であることをここで明確にしている。意見を聞いたうえで、事務局で整理し、次回までに案をつくり直してほしい。ここでのゼロカーボン宣言は、環境基本計画の中だけのものとし、市長が表明するゼロカーボン宣言は別に作るのか。それとも、市長が表明するゼロカーボン宣言と一緒に内容にするのか、再度確認していただきたい。

(副会長) 議会で表明するのか、プレスリリースで表明するのかといった、表明方法も含めて確認してほしい。

(委員) 人間が生活していく以上、ゼロカーボン是不可能であるといったことを何かで読んだことがある。国や県のゼロカーボンを達成するために、市が押し付けられた課題のような気もする。また、太陽光発電によって電気量がどのくらい賄えるのかといった根拠もないため、算出していただきたい。太陽光発電設備の維持費、修理費、廃棄など、デメリットを明記したうえで、設備導入を呼びかけてほしい。

(環境課) 二酸化炭素がゼロになると、光合成ができなくなる。また、温室効果ガスがゼロになると、生きものは生きていけない。厳密にはカーボンニュートラルという言葉を使うほうがふさわしいが、ゼロカーボンという言葉が定着しているため、環境基本計画ではゼロカーボンを使う。ゼロカーボンという言葉に、注釈をつけたいと考えている。太陽光発電の設置を推し

進めることについて、国では将来パネルの廃棄をどうするのかといった法規制が考えられている。また、技術革新も進んでいる。懸念されることも多いが、ウクライナの情勢をみると、待ったなしの状況である。県と同様に、太陽光発電は再生可能エネルギーとして大事であるといった表現をしていきたい。

(委員) 太陽光発電を設置した場合、電気量は賄えるのか。

(環境課) 正確な統計は取れていない。市では、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を行っているが、ここ1～2年は申請件数が増加している。技術革新による設置費用の低下により、再生可能エネルギーの導入も増えてきている。太陽光発電だけですべてを賄うことは難しいため、他の再生可能エネルギーも活用し、電気使用量を減らしていくように取り組まなければならない。

(EAC) 「第5章 第3節 温室効果ガス排出量の現状 3-4 再生可能エネルギーのポテンシャルと導入量」に、市内の再生可能エネルギー導入状況を表したグラフを載せている。市内の再生可能エネルギーによる発電量、市内の消費電力に対する固定価格買取制度 (FIT) の割合を示している。このデータには、住宅や事業所の屋根に乗っている太陽光発電、事業所のバイオマス発電は含まれているが、中部電力が管理している水力発電などは含まれていない。2020年度は、市内の消費電力に対し、約12%が再生可能エネルギーによって賄われている状況である。太陽光発電は不安定な電力であるため、蓄電池と併用して設置しなければ安定した電力を得ることは難しい。小水力発電やバイオマス発電を、できる限り近場で発電できる状況をつくるのが、国や県の情勢であると感じる。

(委員) 「第5章 第3節 温室効果ガス排出量の現状 3-4 再生可能エネルギーのポテンシャルと導入量」の市内の再生可能エネルギーポテンシャルの円グラフについて、地中熱のポテンシャルが高く、目を引く。ここでの地中熱は、中房などの温泉地の地熱利用のことか。

(環境課) グラフにある地中熱は安曇野市全体の地中熱であり、温泉地の利用は地熱発電である。地熱は発電をイメージしてもらいたい。地中熱は、年間を通して地中との温度差が大きい地域が適地となり、温度差を利用して熱を効率よく交換するものである。地中熱の利用には、ボーリングの調査が必要である。地熱発電には温泉地の権利問題もあり、すぐ活用することが難しいが、地中熱は朝日村役場や上松町、大町市、池田町の施設でも活用されている。安曇野市でも、新たに施設を作る場合は、地中熱の活用を検討していく。

(EAC) 地中熱は、冬は気温よりも地中のほうが暖かいという温度差を利用して、水を循環させて室内をあたためる。夏であれば気温よりも地中のほうが温度が低い。水の循環により室内を冷やす。各地で地中熱の利用が検討されているようだが、実際には難しい面もあると聞いている。一部では、地下水への影響も心配されている。そのため、現在の環境基本計画の中では、地中熱の利用について強く謳っていない。地中熱の活用は度外視できないが、どう扱うかについて議論が必要になってくる。

(委員) ゼロカーボン宣言の宣言内容について、修正案①から③は、「市民と共有し」という文章が抜かれている。市が宣言をして、市民とともに宣言を現実のものにしていくということであれば、「市民と共有し」は抜かないほうがよいと思う。

(委員) 宣言内容に危機感という言葉があるが、危機感を共有する状況は既に過ぎているように思う。長野県と松本市の宣言文には気候非常事態宣言であることが入っているが、安曇野市も、そういう状態であることを市民に伝えたい。安曇野市の宣言にも、気候非常事態宣言と

いう言葉を入れていただきたい。

<環境課から説明>

(第5節 2050年脱炭素社会の実現を目指して

5-2ゼロカーボンシティ「安曇野」に向けたロードマップ について)

<質疑・意見>

(副会長) 工業会や商工会など、実際に市内で事業を行っている方の意見をもう少し反映させたほうがよいと思うので、連携の確認をお願いしたい。

(委員) 「(3) 脱炭素型のまちづくり」に、次世代自動車の利用促進、公共交通機関、自転車の利用促進だけがあげられている。環境基本計画の中でやろうとしているすべてのことが、脱炭素型のまちづくりを目指すためのものであるため、違和感がある。

(委員) 公共交通機関、自転車の利用促進とあるが、実施した市民アンケートでは、公共交通機関の利便性向上を望む声が上位にあがっていた。安曇野市がどのように取り組んでいくかということをもう少し明記してほしい。また、全体的な文面について、やっというほうがよい(奨励)くらいに聞こえてしまう。危機感を感じられる文章にしてほしい。

(会長) 事務局で表現の見直しや宣言に複文(サブコピー)をつけるなど、もう一度練っていただきたい。

(委員) 公共交通機関、自転車の利用促進について、駅の駐車場を増やしてほしい。

(委員) 「(4) 森林・農地・水辺の環境を守り育てる」について、緑の保全・活用によって二酸化炭素の吸収を増やしていくことが目的であるため、何のためにやるのかといったところまで文章に盛り込んだ方がよいと思う。

(環境課) 本日欠席をした委員から、意見が3つあった。1つめは「第5章 第3節 温室効果ガス排出量の現状 3-3森林吸収量」について、水田の吸収量に関しても記載してほしいということ。2つめは、「第5節 2050年脱炭素社会の実現を目指して 5-2ゼロカーボンシティ「安曇野」に向けたロードマップ」について、第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の年数を、2023~2030(現在:2023~2032)としたほうがよいのではないかということ。3つめは「第5章 第6節 地球温暖化対策における取組 6-3脱炭素型のまちづくり」について、「生ごみ1トンを焼却した場合のCO₂排出量…2,051.3kg」と記載があるが、生ごみ1トンから、2倍もの重さのCO₂がでるのかといった意見があった。

(EAC) 3つめの質問について、生ごみ1トンを運搬するのに要する燃料から排出されるCO₂、焼却に要する燃料から排出されるCO₂、焼却するときに出されるCO₂を合算した量が、約2トンになる。

(委員) 温室効果ガスの吸収機能があることにより、ゼロカーボンを達成し得ることを、わかりやすい表現で記載してほしい。「第5章 第3節 温室効果ガス排出量の現状 3-3森林吸収量」に、植物による二酸化炭素の固定・吸収機能についてのコラムが掲載されている。二酸化炭素の排出量削減だけでなく、二酸化炭素を吸収するものも守っていく必要があるため、吸収機能についてももう少し取り上げてほしい。

(EAC) ゼロカーボンやカーボンニュートラルという言葉が出てくるが、理解が難しいと思う。もう少し肉付けをして、わかりやすくする。

(委員)「(3)脱炭素型のまちづくり」について、脱炭素型のまちづくりとゼロカーボンシティは、イコールの関係だと思っている。もし(3)の項目を残すのであれば、「第6節 地球温暖化対策における取組 6-3脱炭素型のまちづくり」に掲載されている、ごみの排出量削減や温室効果ガスの排出を抑えた交通手段の選択についても(3)に取り上げてほしい。ごみの分別は、一般の市民でも二酸化炭素を減らすことができる簡単な方法である。

協議事項(2)第2次環境基本計画(素案)の修正などについて

<環境課から説明>

<質疑・意見>

(委員)地球温暖化対策を推進する安曇野市のイメージ図は、環境基本計画の中に使用するのか。

(環境課)ご意見をいただければ、修正は可能である。観光というイメージではなく、地球温暖化対策に対してどのような意気込みで取り組んでいくかといった意味合いを込めたイメージ図である。

(委員)安曇野市のイメージから遠すぎるのではないか。屋根置き太陽光発電については推進してほしいが、イメージ図の中には、野立ての事業用太陽光発電設備と思われるイラストがある。これについては、如何なものかと感じる。

(EAC)イメージ図の中にあるのは、営農型の太陽光発電である。農地に支柱を立てて、作物の上部空間に太陽光発電設備を設置するものである。営農型の太陽光発電設備をイメージしたイラストのつもりだったが、野立ての事業用太陽光発電設備に見えてしまうため、イラストを修正する。ビニールハウスの上にある太陽光発電設備も、営農型のものをイメージした。工場横の駐車場屋根に太陽光発電設備がのっているイラストは、屋根の下で、電気自動車を充電しているものをイメージした。

(委員)このイメージ図は農業委員会の立場からすると、乱開発された後の田園風景にしか見えない。安曇野市を航空写真で見ると、一番先に目に入るのは広大な水田である。メガソーラーや太陽光発電設備は、いろいろな地域で摩擦がおき、問題になっている設備である。安曇野市の環境基本計画に載せるにとしては、安曇野市のイメージとあまりにもかけ離れているため、採用すべきではないと感じる。農業委員会では、次世代に優良農地を残すことに力を入れている。太陽光発電設備は大事だが、乱開発されている図にしか見えない。

(委員)そもそも、このイメージ図は何のために載せるのか。必要なのかと感じてしまう。市民がこのイメージ図を見ても、このようにしたいとは思わないと思う。

(環境課)イメージ図は、環境基本計画の全体のイメージではなく、第5章の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中に、地球温暖化対策を推進する安曇野市のイメージ図として載せる。きれいな景観である安曇野の将来像を多くの人々が持っており、田園風景や水鏡が広がる素晴らしい景観を次世代に残していかなければと考えている。この図が安曇野市の将来のイメージということではなく、気候非常事態の中で、このくらいの意気込みでライフスタイルを変換していかなければ、大変なことになるという地球温暖化対策に特化したイメージである。安曇野市のイメージにそぐわないといった意見はごもっともだと感じるが、ゼロカーボンに向けての危機感を感じてもらうために載せたいと考えている。

(会 長) この図をみて安曇野市を思い浮かべる人はいないと思うが、気候非常事態宣言のなかでゼロカーボンに近づくためには、太陽光発電を利用して脱化石燃料化をしていかなければ間に合わないということを、あえて確信犯的に描いていると思う。このイメージ図に注釈を付け加える、または、いっそのことイメージ図を載せないといった選択も考慮して、もう一度検討してほしい。個人的には、非常事態宣言だということで、事務局がこの図を載せていると理解している。

(委 員)「第3章 第3節 環境指標 ③循環型・低炭素社会をつくるもの」の資源物排出量の目標(2027年度)値が、現状(2021年度)よりも増えている。なぜ増えているのか。また、「第4章 個別目標5 生きものをまもる 5-4人と生きものとの共生」について、市民・事業者・滞在者が取り組めることの取り組み(例)にも修正を反映してほしい。

(環境課) 資源物排出量について、掲載するか検討している。資源物排出量は多ければよいというものではないが、焼却しないごみの量(資源物)が増えると、燃やすごみの量が減る。矛盾した内容になってしまうため、表現の変更や項目の削除を検討している。

(委 員) 市民の意識という点からすると、資源物のごみを少なくするというよりは、今あるものを資源として活用していくというニュアンスになるのではないか。ごみを少なくするという項目の中に資源物排出量の内容があるため、違和感がある。

(委 員) 地球温暖化対策を推進する安曇野市のイメージ図について、環境審議会は環境について細かく審議する場所であり、安曇野市の夢を描くような姿とは違う観点で話をしていかなければ話がまとまらない気がする。

(委 員)「第3章 第3節 環境指標 ②安全・安心な暮らしを支えるもの 公害・化学物質などの問題をなくす」について、環境指針として苦情件数が記載されているが、どのような苦情があるのか。

(環境課) 野焼きの煙、田んぼに撒く肥料から出るプラスチックの殻などへの苦情や問題がある。

(会 長)「第4章 個別目標5 生きものをまもる 5-4人と生きものとの共生」について、ハクチョウ(修正前)から野鳥(修正後)へと修正している。誰がどういう理由でこのような修正内容となったのか。

(環境課) 観光課と協議した。「野生動物への直接的・間接的餌付け防止対策を検討する」から「野生動物への直接的・間接的餌付け防止対策を進める」という表現に変更するが、ハクチョウだけでなくカモなども来ているため野鳥にしていきたいということであった。しかし、餌付けをしている地域は全国で2、3か所であり、生物多様性という観点で問題がある。鳥インフルエンザについては耕地林務課も関わるため、3課(環境課、観光課、耕地林務課)で再度協議をする。

(会 長) 餌を売り、観光バスで来た方に餌付けをさせて楽しませているのは全国でも安曇野市くらいである。餌付けという行為は、野生動物を保護するのではなく傷つける行為であり、自然保護のなかでは絶対にしてはならない行為である。野生動物が絶滅してしまう、餌が足りなくて困っているなどの場合は特例的に餌付けを行うが、人間の食べるものを売り、お金をとって餌付けをしているところは全国にはない。

報告事項（1）生きもの調査について

<環境課から説明>

報告事項（2）安曇野環境フェアについて

<環境課から説明>

(午後 3 時35分 議事終了 閉 会)

【今後の予定】

・ 11月18日 第6回環境審議会